

紀州地域農業改良普及センター

普及課

3 紀州地域農業改良普及センター

3—1 普及課

(1) 普及センター管内の概要

当管内は、県の南部に位置し、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の2市3町からなり、熊野灘に面した海岸地帯と大台山系に接する中山間地域に大別され、管内の経営耕地面積は 1,128ha（2020 年センサス）であり、そのうち水田 444ha(39%)、樹園地 628ha(56%)となっており、県内経営耕地面積の約3%となっています。

カンキツ栽培が中心で、熊野灘沿岸地域の温暖な気候と平坦で水はけの良い園地条件を活かし、周年供給産地づくりに取り組んでいます。栽培面積が県内一の産地規模で、地域経済の基幹となっています。極早生温州、カラ、セミノール、サマーフレッシュなどの他産地と差別化できる品種が栽培されています。特に極早生温州では全国をリードする産地となっており、核となる「みえ紀南1号」の導入・改植の推進や、高品質果実の安定生産、安定供給を目的としたマルドリ栽培を推進しています。他にも、スマート技術の産地導入や輸出による販路拡大などの先進的な取組が積極的に行われているため、引き続き支援を行っていく必要があります。

水田農業では、水稻が中心で、コシヒカリや三重23号、なついろの生産等に取り組んでいます。経営規模拡大が進む担い手では、作期分散・所得向上が狙える品目として野菜の導入が始まっています。近年は、中山間地域を中心に農業者の高齢化や後継者の減少による担い手不足、野生鳥獣による被害の増加に伴い、遊休農地の増加や集落機能の低下が進みつつあります。一方で、集落機能の維持や地域活性化を目指した集落営農の取組や、集落ぐるみ及び農業者自身による獣害対策の取組が進みつつあります。

その他、酪農、肉用牛の大規模畜産経営体があり、規模は小さいものの施設野菜、施設花きの経営体が点在しています。また、イチゴ、トマトでは親元就農者や新規就農者もいますが、資材費高騰などの影響を受け資本装備面のハードルが高く、就農環境が厳しい状況にあります。農産物産直市場等の販売拡大により地場産野菜栽培が進められています。

(2) 普及活動の内容

① 果樹産地の次代を切り拓く構造改革の推進

三重南紀みかん産地再構築委員会の産地構造改革計画の目標達成の取組を支援します。また、産地維持のための栽培面積確保に向けて、新規就農者育成基盤整備を活用した園地確保、スマート農業や園地・樹形の改良を含めた効率的な園地づくりを支援していきます。

JA 各品種部会、青年部会、アクティブファーマーズ（4Hクラブ）等の取組を支援し、産地活動の意識向上を図るとともに、経営改善等の提案を行います。

高品質果実生産技術や省力樹形、日焼け対策技術などの導入を支援するとともに、病害虫防除、有望品種の栽培技術等の現地課題の解決を支援します。スマート農業実証プロジェクト事業において実証に取り組んだ、スマート技術の産地への普及に向け、導入に向けた情報共有を行います。JA の無料職業紹介事業の推進に併せ、SNS を活用した新たな雇用労働力確保策を周知し活用を進めます。また、ワーケーションの取組支援を行います。

収量・品質の維持・向上、「みえ紀南 1 号」の増産、中晩柑類の生産強化に向けて、JA 生産販売協議会、各品種部会、営農連絡協議会に参画し関係機関と情報共有・提案等の技術的支援に取り組むとともに、高品質化に資するマルチ被覆面積の拡大に向けた、JA の指導や敷設支援活動に協力します。

輸出量の拡大に向けて、三重南紀輸出促進協議会へ参画します。また、病害虫のモニタリング、輸出検疫業務、輸出園地向け防除暦の作成等の支援を行います。

温州みかんの将来の主力品種と位置付ける「みえ紀南 1 号」の増産と現在の主力品種「崎久保早生」の品質・収量維持に向けた、技術的支援や新植・改植支援を行います。

② 園地基盤の再整備にともなう柑橘生産営農システムの構築

今後の産地の維持には、国営開発農地を中心とした生産基盤の再整備とあわせて、労働生産性向上に資する技術や仕組みを構築し、担い手が経営規模拡大できる条件を整え、担い手への園地集約を進めることが不可欠です。そのため、カンキツ版土地利用型営農システムの構築に向けた下記の取組を進めます。

- ・省力性が高く機械化体系にも対応できる双幹形樹形のモデル実証に取り組みます。
- ・気象観測装置と連動したスマート農業機器等の導入等、新たなシステムの導入・利用を支援します。
- ・営農指導支援システムを活用し、生産・出荷データを基にした効率的な営農指導体制の構築を支援します。
- ・JA 出資型法人における SS やドローン等の生産効率向上に繋がる機械のシェアリングサービスの事業化や、生産者の一次選別の労力削減に向けた AI プレ選果機の活用・運用の可能性検討を支援します。
- ・新規就農希望者の研修、生活環境の確保、就農時の園地あっせん、倉庫等の経営資源を一体的に支援する体制の構築を関係機関と共に推進します。また、新規就農者の早期経営安定・定着率向上のための年間を通じた支援を、関係機関とともに実施します。

- ・新規就農者等確保に係る園地再整備打合せを行い、農地探索チームによる貸借できる園地や基盤整備の候補園地の探索を行います。

③ 水田農業の持続・発展に向けた基盤強化

ア 水田を活用して生産されている作物の産地育成、基盤強化 (水稲)

米の収量・品質の向上を図るため、下記４点に取り組みます。

- ・栽培管理技術の向上、病虫害防除の推進
- ・水稲高品質品種（三重 23 号、なついろ）の作付け推進
- ・稲作コスト低減に向けて再生2期作の検討
- ・グリーンな栽培体系への転換に向けた実証

イ 担い手の経営基盤強化

農業経営が多様化する中で経営体が抱える課題も異なるため、各経営体に応じた支援が必要です。「農家カルテ」を活用して個別課題整理を行い、支援対象と課題を共有します。課題解決に向けては、関係機関が一体となり支援します。

課題解決を図る主な提案内容として、新品種・新技術・新品目の導入、地力維持・向上の取組、スマート農業の導入・拡大、GAP、法人化、低コスト技術の導入、堆肥・緑肥を活用した肥料高騰対策が考えられます。

ウ 水田農業の持続・発展を支える水田営農システム化

(三重県型集落営農の確立)

JA・市町など関係機関と情報共有を行い、システム化の候補地区として位置付けた地区に対して、地域計画の策定や獣害対策、地域活性化プラン等の協議を機会と捉え、持続可能な営農体制の構築にむけて支援を行います。同時に集落営農に意欲的な地域・集落についても関係機関と連携し、掘り起こしを進めます。

(経営高度化)

既存の集落営農組織に対しては、継続・発展に向けて現状の課題整理を行い、スマート農業の導入、法人化、GAP認証、雇用の確保、集落間連携などの支援を行います。
(持続可能な仕組みづくりに向けたモデル取組支援)

三重県型集落営農の４要件を満たさないが、多様な担い手（家族農業、農業法人、オーナー、NPO 法人等）による地域に応じた持続可能な仕組みづくりを支援し、事例としてとりまとめます。

④ 新たな取組による野菜産地の維持活性化

ア「施設野菜（イチゴ）の維持活性化」

- ・新規就農者に対して、関係機関と連携した技術的サポート、重点的な圃場巡回による生育状況確認、育苗期のかん水管理等の指導を行います。
- ・高温対策等の圃場管理全般にかかる技術の向上に向けた支援を行います。
- ・実現可能な就農計画策定支援、農業制度資金活用支援を行います。
- ・主に新規就農者を対象として販路に関する助言を行います。
- ・管内若手、新規就農者を対象にした生産者巡回による生産者同士の交流及び意見交換を推進します。
- ・天敵及び防虫ネット等の導入を支援し、I P Mを推進します。

イ「施設野菜（トマト）の維持活性化」

- ・新規就農者に対して、就農目標達成に向けた病虫害対策や、収量増加に向けた圃場巡回を行います。
- ・作終わりに巡回し、農業者の課題・地域の課題を把握し、次作に向けての助言を行います。
- ・生産者の意向を確認し、天敵の活用等 I P Mの導入を進めます。

ウ「施設野菜の拡大」

- ・中古ハウスの活用について、情報収集を行い、就農や規模拡大における初期投資削減の支援を行います。

⑤ 新規就農者の経営安定

ア 就農支援準備

就農希望者に対して、市町、J A等関係機関と連携して、丁寧な就農相談対応を行い、まずは適性判断として農作業体験を支援します。次に就農ビジョンが明確となった就農を目指す者には、就農サポートリーダーとのマッチング、技術の習得、実現可能な営農計画の策定、施設・機械の導入、農業法人等とのマッチング、農地の斡旋など、スムーズな就農に向けた就農準備を関係機関と連携して支援します。特に研修先の核となる J A 出資型法人においては、月 1 回研修状況及び就農準備の状況を確認し、技術の習得だけでなく、園地の確保や機械の準備について重点的に支援します。

イ 就農者に対する支援

独立自営就農者のうち重点支援が必要な者 30 名については、定期的な面談や圃場での技術指導等の実施を通じ、個々の状況に応じた短期の目標設定・到達の積み上げによる経営目標の達成、経営安定に向けた支援を行います。

非農家や地域外からの就農者も増えているため、市町、J A、農業者組織等と連携して、新規就農者同士や先輩農業者との交流の場に積極的な参加を促し、栽培技術や資質の向上を図るとともに、地域の担い手としての自覚を持ち、次世代リーダーとして仲間とともに地域農業の推進役となる人材への育成を図ります。

県が認定する青年・指導農業士、農村女性アドバイザーや青少年クラブ、新規就農者組織等について、世代間交流の促進、新規就農者の支援等、農業・農村の課題解決に向けた活動を支援します。

ウ 就農受入体制の拡充

関係機関や先進農家と連携し、就農受入支援体制を拡充し、研修品目の拡大や農地・施設等の斡旋体制の整備など、研修開始から定着までの一貫した体制の充実に取り組みます。

産地の維持に向けて、第三者継承やのれん分け、不要になった施設・機械等の新規就農者への移譲についても関係者で情報共有を進め、支援を行っていきます。

御浜町への就農希望者増加に対応するために、研修生受入の核となる農業法人の研修受け入れカリキュラムやフォローアップ体制の充実及びサポートリーダー登録者の増加に取り組みます。

⑥担い手の経営理念の実現

ア 6 次産業化の支援

管内の重要な経営体かつ経営改善の重要課題を 6 次産業化に設定しており、普及支援が必要な経営体について、目標達成に向けた支援を行います。

イ 経営力向上に向けた支援

対象となる以下の経営体に対し、経営力向上に向けて法人化や事業継承、国際水準 G A P 導入・更新、補助事業による施設導入、事業拡大に伴う雇用確保や省力・効率化に向けたスマート技術導入など、個々の経営体の課題に合わせ、関係機関と連携した支援を行います。

⑦農業被害軽減に向けた獣害対策の推進

関係機関等で、獣害対策に意欲のある集落や団体などを選定したうえで、効果的な獣害対策の実践を働きかけていきます。

各獣種に対して、特別講師を招いた研修会を開催します。サル対策は大量捕獲による個体数管理への支援を行います。シカ対策は捕獲体制構築の提案を進め、研修会を行います。その他の獣害に対しては、現地の課題に対応する実証圃を設置するなど獣害対策に対する意識を向上させ、地域で行う取組を決め、効果検証や対策の実践を行いながら、対策の効果を継続できる集落・団体の体制づくりを進めます。